調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	45 宮崎県

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	総合政策部 生活・協働・男女参画課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 3 人、兼任 3 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名			称	宮崎県	男女共	同参画	推進会	会議		
設置	年 月	日 •	根 拠	平成	12	年	4	月	1	日根拠: 宮崎県男女共同参画推進会議設置要綱
長	の	役	職	副知事						

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	宮崎県	男女共	同参回	画審議会	Ì						
設	置	年	月	日	平成	15	年	10	月	1 日					
構		成		員				15	人	(女性	9	人 、男性	6	人)	

4 男女共同参画に関する計画

 324241-32 H1-12	,, out																
	計画期間							平成	24	年	4	月	~	29	年	3	月
名	称		第2次	くみやさ	き男女	(共同参	画プラン										
改定・見直し	の予定時期	平成	29	年	4	月	日	← 未定の場合は	Oをつい	ナてくだ	さい。						

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名			称			宮	「崎県	男女	共同参	画推	進条例		
	公	7	行	日	平成	15	年	3	月	12	日			
	施	í		日	平成	15	年	4	月	1	日			
	改	Ī	E	日	平成		年		月		日			
	改	正	内	容										
	3	女正が予	定され	ている場合	合、改正予定時期:		平成			年		月		
無の場合		制定等に	ついて	検討中(あ	れば、具体的に)									
※ どちらかに○を つけてください。	0	特に検討	付してい	ない										

調査時点コード 1 | 平成27年4月1日 | 2 | 平成27年5月1日 | 3 | 6 審議会等委員への女性の登用 その他:平成27年3月31日 平成 28 年度まで 50.0% % 平成 年度まで % 平成 年度まで 目 審議会等の委員への女性登用要領 審議会及び私的諮問機関で次に掲げるものを除く (設置が単年度限りのもの・県職員のみで構成され内容が連絡調整会的なもの・内容が業務連絡的なもの・施策 目標設定の対象である審議会等の範囲 的判断を要するものが極めて狭く、かつ、専門的分野での事実認定、選考等を目的とするもの) 調査時点コード 審議会等数(78) うち女性委員を含む審議会等数 (78) 目標設定の対象である審議会等における登 延総委員等数 (1,196) 延女性委員等数 (564) 女性比率 (47.2) 審議会等数(66) うち女性委員を含む審議会等数 (63) 調査時点コード 3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等にお ける登用状況 (1,002) 延女性委員等数 (406) 女性比率 (40.5) 延総委員等数 調査時点コード 審議会等数(34) うち女性委員を含む審議会等数 (31) 法律又は政令により地方公共団体に置かなけれ ばならない審議会等における登用状況(*) 609) 延女性委員等数 (217) 女性比率 (35.6) 延総委員等数 委員会等数 (9) うち女性委員を含む審議会等数 (5) 調査時点コード 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会 等における登用状況 延総委員等数 (67) 延女性委員等数(7) 女性比率(10.4) 目標値以外の目標設定 (公表 0 · 非公表 O) · 無 人材名簿作成の有無 作成予定有 人材名簿が有る場合 掲載人数 19 年 10 月現在) 236 (平成 性 ·登用· 0 無 人材育成事業の実施の有無 有 委員の公募 有 0 無 方 そ の 他 その他 策

注(*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※ 太 火 ナ 2	防点の番号	ルヘたへに	+アノださい
不認用りる)时点の甘う	たしを カル	ノしくだっしい。

スにム切貝・	に公務員の休用・豆用仏が 一点													
1)-1管理職(の在職状況			調査時	点コード	1 平成2	7年4月1日	2 平	成27年5月1	日 3	その他	:平成 年	月日	
		管理職総数					女!	ŧ 管	理職	の	内訳			
		日生机心奴	うち女性管理	女性比率	性比率 部局長相当職 次				次長相 <u>当職</u>			課長相当職		
		(人)	職数 (人)	(%)	(人)	うち女性	女性比率	(人)	うち女性数	女性比率	(人)	うち女性数	女性比率	
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	数(D)	久圧比平	(E)	(F)	又任此平	(G)	(H)	又正几平	
本庁	計	209	9	4.3	24	1	4.2	37	2	5.4	148	6	4.1	
本刀	うち一般行政職	168	9	5.4	15	1	6.7	36	2	5.6	117	6	5.1	
支庁·地方	計	232	18	7.8	11	0	0.0	43	1	2.3	178	17	9.6	
事務所等	うち一般行政職	142	9	6.3	4	0	0.0	32	1	3.1	106	8	7.5	
全体	計	441	27	6.1	35	1	2.9	80	3	3.8	326	23	7.1	
主体	うち一般行政職	310	18	5.8	19	1	5.3	68	3	4.4	223	14	6.3	
再掲	警察関係	58	0	0.0	13	0	0.0	0	0		45	0	0.0	
一門相	教育委員会	27	1	3.7	3	0	0.0	5	0	0.0	19	1	5.3	

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード 1 平成27年4月1日 2 平成27年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

		課長補佐相当職			係長相当職		
		(人)	うち女性数(人)	女性比率	(人)	うち女性数	女性比率
本庁	計	635	54	8.5	848	118	13.9
本川	うち一般行政職	500	48	9.6	656	107	16.3
支庁・地方	計	685	60	8.8	1,561	515	33.0
事務所等	うち一般行政職	395	28	7.1	691	157	22.7
全体	計	1,320	114	8.6	2,409	633	26.3
土体	うち一般行政職	895	76	8.5	1,347	264	19.6
再掲	警 察 関 係	265	13	4.9	570	39	6.8
一一作	教育委員会	79	8	10.1	153	49	32.0

(1)-3新規昇任者数

平成26年4月1日~27年3月31日

							1 174	••••		
		課長相当職「	>+ → + + -		課長補佐相当職	: + - + +	1	係長相当職	> + - - ₩ *b	
		(人)	うち女性数 (人)	女性比率	(人)	うち女性数 (人)	女性比率	(人)	うち女性数 (人)	女性比率
本庁	計	19	1	5.3	54	7	13.0	47	8	17.0
本川	うち一般行政職	16	1	6.3	53	6	11.3	47	8	17.0
支庁·地方	計	51	3	5.9	128	14	10.9	166	43	25.9
事務所等	うち一般行政職	30	0	0.0	44	4	9.1	83	21	25.3
全体	計	70	4	5.7	182	21	11.5	213	51	23.9
主体	うち一般行政職	46	1	2.2	97	10	10.3	130	29	22.3
再掲	警 察 関 係	8	0	0.0	57	4	7.0	62	6	9.7
一一行	教育委員会	5	0	0.0	21	2	9.5	6	1	16.7

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項 考慮要素としている事項すべてに〇を記入してください。

									- • • • •		
	勤務	昇 試	任 験	昇 試	挌 験	部局等の	経 験	遠隔地での 長期研修	遠隔地での	本人の希	その他(具体的にご記入ください)
	成 績	面接 のみ	それ 以外	面接 のみ	それ 以外	推薦	年 数	(4週間以上)	勤務経験	望	ての他(共体的にこれ人へたらい)
課長級	t O						0			0	※経験年数は県警本部のみ該当なし
補佐級			0				0			0	※昇任試験は県警本部のみ該当、経験年数は県警本部のみ該当なし
係長級	t 0		0				0			0	※昇任試験は県警本部のみ該当、経験年数は県警本部のみ該当なし

(1)-5**昇任・昇格試験の受験者数 平成26年4月1日~27年3月31日** 全受験者数(人) 女性受験者数(人) 女性受験率(%)

	全受験者数(人)	女性受験者数(人)	女性受験率(%)
昇任試験	1,240	86	6.9
昇格試験			

(2)女性公務員の採用状況

平成26年4月1日~27年3月31日

		総数(人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
	全体	391	157	40.2
_	うち 上級	228	66	28.9
	うち一般行政職	150	55	36.7
	うち 上級	119	50	42.0
	うち警察関係	93	17	18.3
	うち 上級	48	4	8.3

(3)女性採用・登用のための措置 ※1~7の実施の有無についてそれぞれ〇をつけてください。

有	1. 女性の採用における具体的数値目標設定状況
---	-------------------------

目標設定対象部局	数値	期限	補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	設定当時の状 況(基準値)	現状値
宮崎県警察本部	8.1%	H33			平成33年度までに女 性警察官の割合を定 員の8.1%を目標	5.4%	6.4%

-----有 2. 女性の<u>管理職</u>登用における具体的数値目標設定状況 ※原則として本庁課長相当職以上にかかる目標

目標設定対象部局	数值	期限	補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画		現状値
知事部局		28年度 31年度	管理職(副主幹ポスト職以上)に占める女性の割合	124年3月	第2次かやさき男女共同参画 プラン みやざき行財政改革プラン(第	10.306(26年	10.6% (27.4.1現 在)

-----有 3.2以外の女性の登用における具体的数値目標設定状況

5. 2007 600 至737-6077 6077年138 區口 体散之7	/ /////						
目標設定対象部局	数值	期限	対象官職及び 補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	設定当時の状 況(基準値)	現状値
教育委員会(教職員課)	26.0%	H31	教職員の教頭以上及び主要なポスト職に占める女性	H26	みやざき行財政改革 プラン(第二期)	23.6%(H26)	23.1% (H27)

無 4. 女性の管理職の登用状況の開示

無 5. 計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置

無 6. 女性職員の採用・登用の状況や計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	宮崎県男女共同	司参画セン	ンター							愛称•	通称				
設置年月日	平成	13	年	9 月	4	日				施設	形態	単独	虫施設	〇 複合的	西 設
	郵便番号:	880-	-0804			信	È 所	: 宮崎	県宮崎	市宮田田	町3番46	6号 県庁9号館	官1階		
所在地等	電話番号: 0985-32-7591								F	AX番号	: 098	85-60-1833			
	ホームページ: http://www.mdanjo.or.jp/														
	1. 施設管理		直営(担当部周	3名:)
管理·運営主体		0	指定管	理者(名	呂称∶	特定非	営利	活動法人	みやさ	ぎき男女	共同参画	 重推進機構)
※1~2について、該当するものに○をつけ、記入し			その他]()
てください。	2. 事業運営		直営(担当部周	曷名:)
		0	指定管	理者(名	呂称∶	特定非	営利	活動法人	みやさ	ぎき男女	共同参画	 重推進機構)
			その他	j (_)
職員数	常勤	5		• •	非常勤		3	人	予:	算額	平成	27年度	32,963	3 7	行円
主な事業		ているもの			Eな事:	項を記入			%二 =±6	年:16 生	+ / ^	∞ よいー トフル主土	-0 2 2 / -		`
土は尹未		報啓発(3 座(主な事		₹:			1/1					ページによる情幸 上講座ほか	収光16)
	_	坐(エは事 談事業(∃		互.	雷	11年末日11条	而埪					└禰座はか Eき方)、女性の	チャレンバン	支 挥相談)
男女共同参画・ 女性に関する				•	_							ことがためにか 「、DVD、ビデオ(4の4)
1 to	_	情処理(主			-, -	, ,, ,,	U, 9C	ДШ(Ц Ц				(5,5(2),3	** Day 50 50	m to in in it.)
		充促進(主					活	動グルー	プ登録の	の促進、	登録グル	ループの交流促	.進)
	〇 7. 企	業∙NPO法	人との連	携・働き	かけ(主	な事項:				他団	団体と協	働した講座開催	Ē)
	8. 国	際交流∙海	外派遣	事業(主な	事項:)
	9. 調	査研究(主	な事項:)
	10. そ	の他(主な	よ事項:)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名	称					基金•基	本財産額		千円
設置	年月日	平成	年	月	日	出資者		•	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 - 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. その他 / 主な事項:

▶(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会	有 名称等:	加盟団体数
等の有無	無	会 員 数
地方公共団体からの助成・	有	
委託事業実施の有無	無	
	1. 定例会議(情報交換会等)の開催	
活動内容	2. 機関誌の発行	
※実施しているものに Oをつけてください。	3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 内容:	

- 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。
 - 1. 担当者連絡会議の開催
 - 〇 2. 市町村職員研修会の開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 - 4. 関係情報の収集提供
 - 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 - 6. 補助金等の交付

名 称 :
交付先 :

○ 7. その他 / 内容:

市町村に対し、男女共同参画推進体制構築(条例・基本計画の整備等)への働きかけや支援を行う。

- 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。
 - (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
 - 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
 - (2)女性職員の研修受講への配慮
 - 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 - 3. その他 / 内容:

各種研修会等への出席に配慮している。

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	38,240	50,378	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0067 %	0.0097 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに〇をつけてください。

1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
2 物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
4 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有
(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
(5) その他(内容:	

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

			争参加資格審査 における男女共	2 物品の購入など の競争参加資格審 査における男女共 同参画等の項目の 設定	般競争入札を適用している	4 その他の公共 調達における男 女共同参画等の 項目の設定
	1	役員に占める女性割合に関する項目				
	2	管理職に占める女性割合に関する項目				
	3	役員や管理職への女性の登用促進のための 取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
	4	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定				
具体	⑤	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定 (「くるみん」取得)				
的項	6	仕事と育児·介護を両立するための取組 (法定以上の育児·介護休業制度等)	0			0
目	7	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	8	短時間正社員制度の導入				
	9	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	10	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績				
	11)	その他				

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		企業の登録・認 定・認証制度	企業の 表彰制度
	実施の有無	有∙無	有∙無
	1 役員に占める女性割合に関する項目		
	2 管理職に占める女性割合に関する項目		
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組		
` 25	4 その他「登用促進等」に関する項目		
選定	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		
等	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)		
の	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	有	有
基準	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組		有
+	9 短時間正社員制度の導入		
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		有
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績		
	12 その他		有

\rightarrow	「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: 仕事と家庭の両立応援宣言推進事業	

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 男女共同参画功労賞、未来みやざき子育て県民運動推進協議会 企業表彰

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	有	\rightarrow	有の場合、具体的名称 みやざき女性の活躍推進会議
2 現在はないが、今後検討する	無		

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たなブック等)の公表	る目的とするデータ集(白書、デー 有 _{名称} 〇 無
公表周期	年
公表主体 ※該当するものに ○をつけてください。	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室)2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室)3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者4. その他(

18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

	名称	事業内容等	参加予定者数	時期
	委員会·懇話会 · 宮崎県男女共同参画審議会 ·	審議会の開催	15名	7月及び2月
	広報啓発 ・男女共同参画週間 ・女性に対する暴力をなくす運動	各種広報媒体による広報、パネル展 パープルライトアップ、各種広報媒体による広報、パネル展		6月23日~29日 11月12日~25日
	講座 · 県新規職員研修、市町村課長 · 担当者研修 · 男女共同参画地域推進員養成講座 相談事業	男女共同参画に関する研修 地域で男女共同参画の普及推進に取り組む人材の養成		4月~5月 7月~11月
	情報収集・提供 ホームページによる情報提供 ・ 苦情処理	「チャレンジサイト・みやざき」での情報提供		随時
8.	交流促進 企業・NPO法人との連携・働きかけ 宮崎県男女共同参画センター管理運営委託 女性のチャレンジ応援事業委託 女性のチャレンジメンター事業委託 国際交流・海外派遣事業	指定管理者制度に基づいた施設の管理運営委託 女性のチャレンジに関する相談業務及び講座企画運営業務委 女性のチャレンジに関するメンター登録・派遣業務委託		通年 通年 通年
	・ 調査研究 ・男女共同参画社会づくりのための県民意識調 査 ・女性の活躍に関するアンケート調査 その他	男女共同参画社会づくりに向けた施策の一層の推進を図るための基礎資料を得るための調査 宮崎県の女性活躍促進施策を検討する基礎資料とするための現況調査		8月~9月 9月~10月
	・企業のネットワーク構築支援 ・宮崎県男女共同参画功労賞表彰 ・宮崎県女性のチャレンジ賞表彰	企業、関係団体、行政が一体となって女性が多様な働き方を 実現できる環境づくりを進めるための会議を設立し、研修会等 の活動を行うもの 知事表彰 知事表彰		会議設立は10月19日 2月 2月

都道府具名	室崎厚

以下のデータの調査時点をお答えくだ	さい。(該当する時点	にOをつけ、その他の場合は調査年月E	3も記入してく	(ださい。)			
平成27年4月1日現在		平成27年5月1日現在			その他:平成26年3月31日現在	0	Ì

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 ※該当す	る方に〇をつけ	事 てください	女性	0	男性	任期:平成	27	年	1	月	21	日	~	31	年	1	月	20	日	
副	知	事			2	人 (女		人	(,	男性	_ 2	2.	人)							

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

	審	変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。 議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備	考
1	都道	前府県防災会議(会長を含む)	53	5	9.4		
	都道	前 府県防災会議(委員のみ)	52	5	9.6		
		1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	15	0	0.0		
		'	1	0	0.0		
		3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0		
	内		1	0	0.0		
		5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	2	0	0.0		
	ш	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県 の知事が任命する者	4	0	0.0		
		7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又 は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	22	1	4.5		
		8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命す る号 る者	6	4	66.7		
2	国土		18	9	50.0		
3	土地	2利用審査会	7	4	57.1		
		府県交通安全対策会議	17	0	0.0		
		環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧自然環境保全審議会) の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	22	11	50.0		
		語の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会) ・ 原原電本会	20	10	50.0		
		時医療審査会 随府県生活衛生適正化審議会	22	4	18.2		
		府県医療審議会	18	7	38.9		
		護師試験委員	10	5	50.0		
		中毒審査会	5	2	40.0		
		7社会福祉審議会	20	10	50.0		
	_	者に関する審議会その他の合議制の機関	20	10	50.0		
		是健康保険審査会 第688年世界 1988年 1	9	2	22.2		
		前府県農業共済保険審査会 前府県森林審議会	15	7	46.7		
		所宗林仍留晓云	8	4	50.0		
		图客在会	7	3	42.9		
19	都道	府県建築士審査会	6	3	50.0		
		府県都市計画審議会	16	6	37.5		
		審査会	7	4	57.1		
		で学校審議会	12	6	50.0		
		コンビナート等防災本部 群健康被害認定審査会	11	1	9.1		
	窒素	「健康被告認定審宜会 「酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 いて調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	11	'	9.1		
26		原果児童福祉審議会					
		港湾審議会	17	7	41.2		
		2区画整理審議会					
		用図書選定審議会	20	10	50.0		
		「保険審査会」 「県固定資産評価審議会	21 12	8	38.1 50.0		
		保証の診査に関する協議会	33	5	15.2		
		署協議会	103	53	51.5		
34	土地	2収用事業認定審議会	5	3	60.0		
		基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	6	3	50.0		
		と保護協議会 - 独立を示さし記述する。	44	3	6.8		
		7独立行政法人評価委員会 可地再開発審査会		+			
		· 再生協議会		1			
		会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	3	60.0		
		高齢者医療審査会	9	3	33.3		
43	1	能說視察委員会					
	及び信	者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会					
		難病審査会	7	0	0.0		
46	小児性	慢性特定疾病審査会 計	609	217	0.0 35.6		

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	1	6.7	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	15	0	0.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	0	0.0	
	<u>合</u> 計	67	7	10.4	